

■基本計画

第1章 人にやさしく、健康で安心感のあるふれあいのまちづくり

すべての市民が、生きがいを持って健康で自立した社会生活がおくれる、人にやさしいまちの実現をめざします。また、人と人とがふれあい、お互いに温かい心で支え合う安らぎに包まれた地域社会の実現をめざします。

【主要施策】

第1節 健康

- (1) 成人・老人保健
 - 生活習慣病予防の充実
 - 要介護予防、高齢者の健康づくり事業の充実
- (2) 母子保健
 - 乳幼児健康診査、健康相談等の充実
 - 育児支援の促進
- (3) 感染症対策
 - 予防接種の推進
 - エイズやO-157等の感染症予防の推進
- (4) 医療体制
 - 休日・救急医療体制の充実
 - 市民にわかりやすい医療情報の提供

第2節 長寿社会への対応

- (1) 高齢者福祉
 - 健康・生きがいづくりの推進
 - 老人保健福祉サービスの充実
- (2) 介護保険
 - 介護サービス等の充実
 - 介護保険財政の健全運営

第3節 市民福祉

- (1) 児童福祉
 - 保育園の充実
 - 子育て支援の充実
- (2) 母子・寡婦・父子福祉
 - 生活支援等の充実
 - 相談・交流事業の充実
- (3) 障害児(者)福祉
 - 在宅福祉サービスの充実及びグループホームの設置
 - 障害児(者)等や家族会などのネットワーク形成支援

(4) 地域福祉

- 地域福祉意識の高揚
- 地域ボランティア活動の充実

(5) 勤労者福祉

- 雇用の促進
- 福利厚生の実施

第4節 社会保障

(1) 福祉医療

- 福祉医療費助成制度の充実
- 福祉医療費助成制度の周知

(2) 生活保護

- 適切な保護の実施
- 生活指導や相談等の援助体制の充実

(3) 国民健康保険

- 医療費の適正化
- 収納率の向上

(4) 国民年金

- 国民年金制度の周知
- 国・社会保険庁への要望



【主なパートナーシップ型施策】

- 安心して子育てができる環境づくりを推進するために、家庭及び地域の育児力を向上させるとともに、育児仲間や自主グループづくりの支援、第一子母子・外国籍母子・双子の母子等への育児支援に地域とともに積極的に取り組みます。
- ボランティアコーディネーター機能の充実を図るなどにより、高齢者向けのガイドボランティアなど市民ボランティアが活発に活動しやすい環境づくりを支援します。
- 市民ボランティアの協力のもとで、コンサートや講演会等市が行う行事などに障害児(者)が参加しやすいソフト環境を整えます。